

# 東海村

## 産後ママあんしんケア事業のご案内

「産後ママあんしんケア事業」とは



産後のお母さんが、お子さんが生まれてからの生活の負担や育児不安を少しでも軽減し、安心して子育てがスタートできるよう、協力医療機関等で、宿泊や日帰りで、母子のケアや授乳指導等を受けることができるサービスです。



	通所型	宿泊型	訪問型
対象	①東海村に住所がある方 ②出産後1年未満 <sup>※1</sup> のママと赤ちゃん ③家族等から十分な家事・育児の援助が受けられない方 ④お母さんの体調や育児等に不安がある方		
申請	保健センター（健康増進課）		
サービス内容	東海村と契約をしている近隣医療機関（産科）と助産院		ご自宅又は県内の滞在先に助産師が訪問（1～2時間程度）
	○お母さんの体調管理や生活面の支援 ○おっぴの相談と授乳指導 ○お子さんの発育状況の確認 ○育児方法や沐浴指導		
利用料	各産後ケア施設で定めた額の1割 <sup>※2※3</sup> 上限2,500円/回の費用助成有（費用助成は5回まで）		
利用上限	1回の出産につき7日以内		

※1 利用できる時期は各産後ケア施設により異なります。

※2 非課税世帯「非課税世帯証明書」・生活保護世帯「生活保護受給証明書」を提出してください。

※3 宿泊型は1泊2日の場合は、2日の利用となります。

### 【利用の流れ】

1. 「東海村産後ママあんしんケア事業利用申請書」を保健センターに提出。
2. 産後ケア実施期間と日程調整。
3. 「東海村産後ママあんしんケア事業利用承認通知書」を送付します。
4. 産後ケアを利用（料金は直接各施設に現金でお支払いください）。
5. 産後ケア利用後、「東海村産後ママあんしんケア事業費用助成金支給申請書」、領収書を保健センターに提出（払戻の手続き）。

### 【問い合わせ】

こども家庭センター「はぐ♡くみ」  
東海村保健センター  
TEL：029-306-2277  
✉：hoken-c@vill.tokai.ibaraki.jp

【利用できる施設】

医療機関名・住所・電話	対象	宿泊型 (1泊2日の場合)	日帰り型	訪問型
加瀬病院 ひたちなか市市毛835 029-273-2071	生後3か月未満	9:00～翌日17:00	9:00～17:00	×
はやかわクリニック ひたちなか市津田1952-1 029-354-4114	生後3か月未満	9:00～翌日17:00	9:00～17:00	×
ひたちなか母と子の病院 ひたちなか市青葉町19-7 029-273-2888	生後3か月未満	9:00～翌日17:00	9:00～17:00	×
水戸赤十字病院 水戸市三の丸3-12-48 029-221-5177	生後4か月未満	9:00～翌日16:00	9:00～17:00	×
青木医院 水戸市本町3-4-7 029-221-8603	生後3か月未満	9:00～翌日17:00	9:00～17:00	×
植野産婦人科医院 水戸市五軒町2-3-7 029-221-2513	生後4か月未満	11:00～翌日12:00	9:00～16:30	×
山縣産婦人科 水戸市千波町371-4 029-241-6121	生後3か月未満	9:00～翌日17:00 ※2泊3日以降 9:00～最終日12:00昼食なし	9:00～17:00	×
とべ助産院 東海村須和間1315-2 029-229-3541	生後5か月未満	10:00～翌日16:00	10:00～16:00	×
日製日立総合病院 日立市城南町2丁目1-1 0294-23-1111	生後4か月未満	9:00～翌日16:00	9:00～16:00	×
助産院一結一ゆい 東海村村松1365-33 070-1412-1011	生後4か月未満	×	9:00～17:00 (土・日・祝日のみ)	×
茨城県助産師会 水戸市千波町2475 栗原ビルA号室 029-297-5430	1歳未満	×	×	○